

令和2年度熊本～高雄間定期便ビジネス利用促進助成事業実施要項

(趣旨)

第1条 阿蘇くまもと空港国際線振興協議会会長(以下「会長」という。)は、阿蘇くまもと空港の国際線の振興を図るため、熊本～高雄間定期便を利用して台湾でビジネス活動(台湾を経由して東アジア等へ渡航しビジネス活動を行う場合も含む。)を行う県内の企業等(以下「助成事業者」という。)に対し、予算の範囲内において助成を行うものとし、その実施については、この要項に定めるところによる。

(助成の対象等)

第2条 助成事業者は、県内に本社、支社、支店、営業所又は事業所のいずれかを置く企業並びに県内に主たる事務所を置き、かつ、企業等で構成される団体(任意の団体を含む。)とする。

2 助成金の対象は、海外の企業等との間で、取引や営業販売・技術提携等を行うため、熊本～高雄間定期便を利用し、台湾でビジネス活動(台湾を経由して東アジア等へ渡航しビジネス活動を行う場合も含む。)を行うもので、次の(1)～(4)のいずれかに該当するものとする。

- (1) 助成事業者が海外において個別企業との商談を行う場合
- (2) 助成事業者が海外での展示会・商談会等に出展・参加する場合
- (3) 助成事業者が海外での研修会・視察等を実施する場合
- (4) その他会長が認める場合

なお、次の(5)～(9)のいずれかに該当する場合は、助成金の対象外とする。

- (5) 事業者の社員旅行、報奨旅行等として渡航する場合
- (6) 旅行会社の社員等が添乗用務として渡航する場合
- (7) 公費による補助を受けて実施される事業に参加して渡航する場合
- (8) 公的機関の委託事業として渡航する場合
- (9) 個人事業者による渡航で、渡航先での主たる目的が当該個人事業者の業務以外の場合

3 助成金は、渡航及び宿泊に要する経費に充てなければならない。

4 助成金の額は、1人当たり往復3,000円(片道1,500円)とする。

5 阿蘇くまもと空港国際線振興協議会が実施する、他の助成事業との重複適用はできないものとする。

(助成金の交付申請)

第3条 助成事業者は、助成金の交付を受けようとするときは、助成金交付申請書及び実績報告書(様式第1号)に、会長が必要と認める書類を添えて、対象となる助成事業実施月の翌20日までに、会長に提出しなければならない。

(助成金の交付決定及び確定)

第4条 会長は、前条に規定する申請書を受理した場合には、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して助成金の交付の決定及び額の確定を行い、その旨を助成金交付決定及び確定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(助成金の請求)

第5条 前条の規定により助成金の確定通知を受けた助成事業者は、助成金請求書(様式第3号)を会長に提出しなければならない。

(助成金の交付)

第6条 会長は、前条の規定による請求書を受理したときは、助成金を交付するものとする。

(助成金交付決定の取消し等)

第7条 会長は、助成事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、助成金交付の決定を取消し、又は変更することがある。この場合において既に助成金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を命ずることがある。

- (1) この要項及び助成金交付の条件に違反したとき。
- (2) この要項により会長に提出した書類に偽りの記載があったとき。
- (3) その他不相当と認められる事実があったとき。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、令和2年7月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

令和2年度熊本～高雄間定期便ビジネス利用促進助成事業申請書及び実績報告書

第 号

年 月 日

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会

会長 蒲島 郁夫 様

所在地

事業主体名

代表者名

印

令和2年度熊本～高雄間定期便ビジネス利用促進助成事業として助成を受けたいので、同事業実施要項第3条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

記

1 申請額 円

2 添付書類

(1) 実績報告書（別紙）

(2) その他必要とする書類

別記第2号様式（第4条関係）

令和2年度熊本～高雄間定期便ビジネス利用促進助成事業交付決定及び確定通知書

阿くま空振第 号
年 月 日

様

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会
会 長 蒲島 郁夫 印

年 月 日付け第 号で申請のありました令和2年度熊本～高雄間定期便ビジネス利用促進助成事業については、同事業実施要項第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定し、併せてその額を確定したので通知します。

記

1 交付申請額 金 円

2 確 定 額 金 円

別記第3号様式（第5条関係）

令和2年度熊本～高雄間定期便ビジネス利用促進助成事業助成金請求書

年 月 日

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会
会長 蒲 島 郁 夫 様

申 請 者	住 所	〒 -
	事業者名	
	代表者名	代表者印

年 月 日付け阿くま空振第 号で確定通知があった令和2年度熊本～高雄間定期便ビジネス利用促進助成事業助成金について、次のとおり交付されるよう同事業実施要項第5条の規定により請求します。

請 求 金 額	金	円
助 成 確 定 額	金	円
振 込 口 座	金融機関名	
	口座番号	(普通・当座)
	(ふりがな) 名 義	

※申請者と口座名義人が異なる場合は、委任状を添付してください。